

市町村、NPO法人、
地域団体のみなさまへ

《ご案内》

放射性廃棄物の最終処分について 勉強する団体をご支援します。

原子力発電所で使い終えた燃料から発生する「高レベル放射性廃棄物」をご存知ですか？
この高レベル放射性廃棄物は、すでに相当量発生しており、安全に処理・処分するため、
現世代として責任ある対処が求められています。

原子力発電は日本の経済発展や国民生活を支えてきました。高レベル放射性廃棄物の最
終処分場問題も自分のこととして考えていく必要があります。

そこで、日本原子力文化振興財団では、地層処分の事業主体である原子力発電環境整備
機構(NUMO)からの委託を受けて、全国の市町村、商工会議所、商工会及び地域に根ざし
て活動を行う方々が、この問題に関するご理解を深めていただくための自主的な活動を下表
の通り、ご支援いたします。みなさまのご応募お待ちしております。

支援対象	募集枠	支援金額 (上限)	活動例
市町村	3自治体	600万円 (税込み)	①勉強会、講演会 (テーマ例) ・原子力発電の現状 ・地層処分とは何か ・事業の経済波及効果 ②関連施設の視察 ③パンフレット作成 等
NPO法人、 商工関係者、 地域団体 等	9団体	200万円 (税込み)	

※支援金額(上限)は、消費税率8%の場合の金額です。

【詳細は、中面へ】

一般財団法人

日本原子力文化振興財団

⇒ 企画書作成のポイント(審査基準)

ご応募にあたりご提出していただく「活動企画書」、「予算書」の作成の際は、以下のポイント
にご留意ください。

※詳しくは、Webサイト(<http://www.jaero.or.jp/2014sien/>)をご覧ください。

※活動企画書、予算書の雛形は、ご要望に応じてご郵送いたします。

point

企画の内容

- ・地域性や独自のアイデアが感じられるか
- ・活動に対する熱意・活動意欲が感じられるか
- ・活動内容に現実性はあるか
- ・活動に必要な予算が適正か

企画の効果

point

- ・アンケート調査など効果測定をするか
- ・団体構成員の理解促進が期待できるか
- ・活動の広がり・波及が期待できるか(企画が
一過性でなく、報告会や事後広報があるか)

point

実績・体制

- ・適正な実施体制、会計体制、要員を有しているか
- ・運営、経理面について透明性が高いか
- ・エネルギー等に関する理解促進活動の実績があるか

⇒ 地層処分、原子力・エネルギーに関するリンク集

原子力発電環境整備機構ホームページ <http://www.numo.or.jp/>

NUMO MUSEUM <http://www.numo.or.jp/pip/>

経済産業省 資源エネルギー庁 放射性廃棄物のホームページ <http://www.enecho.meti.go.jp/rw/>

日本原子力研究開発機構 幌延深地層研究センター <http://www.jaea.go.jp/04/horonobe/>

日本原子力研究開発機構 瑞浪超深地層研究所 <http://www.jaea.go.jp/04/tono/shisetsu/miu.html>

⇒ お問い合わせ・ご相談・ご応募の窓口

一般財団法人 日本原子力文化振興財団 地域協力部 「勉強会支援」事務局

〒108-0023 東京都港区芝浦2-3-31 第二高取ビル5階

フリーダイヤル:0120-989-731

ホームページアドレス <http://www.jaero.or.jp/2014sien/>

FAX:03-6891-1575 メールアドレス:2014sien@jaero.or.jp

受付時間:平日(月~金曜日)10:00~17:00 ※年末年始(12月28日~1月5日)は休業いたします。

⇒ 本事業の概要

本事業では、全国の市町村や商工会議所、商工会及び地域に根差した活動を行う方々を対象とし、放射性廃棄物の地層処分に関する理解を深めていただくために自主的に実施する活動を支援いたします。

⇒ 支援の対象

- ・全国の市町村
- ・地域の発展や地域振興を目指して、調査・研究・活動をしている団体
(例:商工会議所、商工会等)
- ・地域に根差し、原子力等のエネルギーや環境問題等の理解促進活動をしている団体等
(例:各地域NPO等団体、市民団体、大学サークル等、法人格の有無は問いません)

⇒ 支援の対象となる活動の例

平成26年4月～平成27年2月の期間における活動が支援対象となります。

◆「まずは、自分たちが理解を深めたい」とお考えの方

- ・勉強会・研修会等の開催
- ・視察・見学会の開催
- ・意識調査、経済波及効果の調査



◆「住民や地域の方々に理解を深めてもらいたい」とお考えの方

- ・地域における勉強会、講演会などの実施
- ・地域におけるシンポジウム、ワークショップ等の実施
- ・広報用チラシやパンフレットの作成、配布
- ・広報用映像の制作や上映



◆その他

- ・本事業の趣旨に合致する活動



⇒ 応募方法

下記手順で、ご応募ください。

1. Webサイト(<http://www.jaero.or.jp/2014sien/>)から「活動企画書」および「予算書」の雛形をダウンロードする。 ※活動企画書、予算書の雛形は、ご要望に応じて郵送いたします。
2. 「活動企画書」と「予算書」の雛形に沿って、以下の必要事項を記入する。

【活動企画書】

- ・自治体名または団体名、所在地、担当者名、連絡先(TEL、E-mail等)
- ・応募動機、活動のタイトル、活動の目的
- ・活動の内容(実施方法、対象、場所、スケジュール等)
- ・活動の評価方法、過去の活動実績(過去3年分程度の活動実績)、体制や役割分担

【予算書】本活動にかかる支出予定額(消費税率は8%で積算してください)

- ・支援の対象となる費用:謝金、旅費、通信運搬費、印刷製本費、消耗品費、借損料、役務費、広告・媒体費、保険料、会議費など。**(人件費は認められません)**

※必要に応じて、補足資料(活動企画書や予算書の補足資料、貴団体の活動実績、貴団体の概要、規約等)も送付ください。

※詳しくは、Webサイト(<http://www.jaero.or.jp/2014sien/>)をご覧ください

3. 本パンフレット裏面に記載の応募窓口へ活動企画書、予算書を送付する。



⇒ 応募締め切り

平成26年1月31日(金) 17:00必着

⇒ 応募から支援終了までのスケジュール

平成26年1月31日(金)	応募締め切り
平成26年2月7日(金)～	1次評価(書類審査)
平成26年2月26日(水)	最終評価(面談審査) 【参加必須】 ※1次評価通過団体の代表2名程度にお越しいただき、面談審査を行います(交通費は負担いたします)。
平成26年2月27日(木)～3月10日(月)	企画書の内容について確認・相談 ※必要に応じて、企画書を再提出いただきます。
平成26年3月11日(火)	支援先決定・連絡
平成26年3月末まで	支援対象活動の準備期間
平成26年4月～	支援対象活動の開始
平成26年4月中旬頃	交流会の開催(交通費は負担いたします) 【参加必須】
平成27年2月中旬	活動報告書、会計書類のご提出(最終) ※原則、帳票類等の会計書類は定期的に(例:毎月末)ご提出いただきます。
平成27年2月下旬	成果報告会の開催 【参加必須】 ※支援団体から代表2名程度にお越しいただき、支援活動の報告などを行っていただきます(交通費は負担いたします)。